### マイナ免許証の取得(保有形態変更のみ)手続の流れ

免許の更新と同時にマイナ免許証を保有する方は、更新手続の流れをご覧ください。

# 自動受付機

希望する手続のボタンを押し、運転免許証を自動受付機に入れてください。 希望する保有形態に合わせた申請書が出力されます。

※マイナ免許証について疑問等がある方は、先にマイナ免許証窓口にお問合せください。

## | 手数料支払い

マイナ免許証取得の保有形態変更手数料は1,500円です。

● ① AP搭載及びマイナンバーカードの有効期限確認

免許情報を記録するための領域を、マイナンバーカードの I Cチップ内に作成しますので、A P搭載用の I Cカードライタにマイナンバーカードを置いてください。 併せて、マイナンバーカードの有効期限の確認を行います。

#### (2) 免許情報の記録

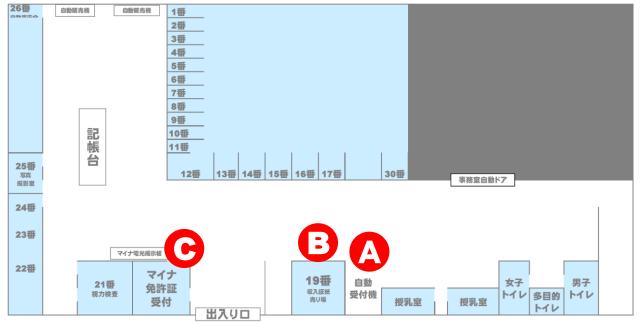
マイナンバーカードに免許情報を記録します。 マイナ免許証のみに変更される方は、従来免許証を回収します。

#### ③ 署名用電子証明書の提出 (提出済みの方を除く)

自動受付機に署名用電子証明書のパスワード(英数字6から16桁)を入力し、署名用電子証明書を提出してください。

(提出がない場合、マイナンバーカードの更新時に運転免許情報が引き継がれません。)オンライン講習等のサービスを利用する方は、自動受付機での手続き後、スマートフォン等でマイナポータルにログインし、運転免許とマイナポータルの連携を行ってください。

※当日パスワードが不明な方は、パスワードを確認後、運転免許センターまたは最寄りの 警察署で提出手続を行ってください。



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。